

平成 2 9 年 度

施 政 方 針

佐 渡 市

目 次

はじめに	1
1. 産業の振興による所得・雇用の確保	3
(1) 農林水産業の振興	3
(2) 雇用の確保につながる起業・第二創業等の推進	4
(3) 島外への販売戦略と島内循環の仕組みづくり	5
2. 観光地域づくりの推進による交流人口の拡大	6
(1) 佐渡版DMOを中心とした滞在交流型観光の推進	7
(2) 受入態勢の整備	8
3. 交通ネットワークの充実	10
(1) 航路運賃の低廉化	10
(2) 交通空白地の解消	11
4. 佐渡活性化に向けた地域づくり	12
(1) 子育て支援体制の一元化	13
(2) 佐渡版地域包括ケアシステムの構築	13
(3) 元気で魅力的な地域づくり	14
(4) 未来につながる人材の育成と確保	15
5. 災害に強い島づくり	15
おわりに	17

はじめに

平成29年第3回佐渡市議会定例会の開会にあたり、新年度の市政運営について私の所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成29年度は佐渡再生への「チャレンジ元年」として位置付けております。産業の振興や雇用の確保、子育て支援の充実を中心とし、「佐渡市将来ビジョン」の「持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化戦略」に沿って、「農業の再生に向けたビジョンの策定」、「観光地域づくりの促進」、「資金の島内循環の促進と雇用環境の改善」、「子育て支援体制の強化と地域包括ケアシステムの構築」、「特定有人国境離島特別措置法等に基づく国の制度の有効活用による島の活性化」に取り組むとともに、佐渡の宝である伝統文化等の継承や活用に向けての「文化振興財団の設立の準備」に取り組めます。

また、佐渡金銀山の国内推薦は是が非でも獲得しなければなりません。多様な連携の中で情報発信を強化し、機運を高めながら関係者と足並みを揃え、一丸となって取り組んでいきます。

組織改革の一環として、市民サービスの向上を図るため、ICT技術を活用した窓口サービスの提供や、各支所・行政サービスセンターを地域活性化の拠点とし、個性豊かで活力ある地域づくりを推進します。

これらの重点施策の実行にあたって、従来の組織体制を5つのグループにまとめる組織改編を行い、グループ間の連携やグループ内での情報共有の強化を図るとともに、一貫した子育て支援を行う課や地場産業再生を目指す課なども新設し、重要テーマや懸案事項にスピード感を持ちながら柔軟に対応できる組織体制を作ります。

一昨年来、職員の不祥事が立て続けに発覚しており、市民の皆様からの信頼が失墜していることに対して、市政を負託された者として心よりお詫び申し上げます。

あらためて各職員に対してコンプライアンスの意識を徹底させるとともに、補助金や負担金等の適正な執行のために、新たに補助金等適正化推進係を設置するなど、信頼される行政運営に努めてまいります。

それでは、平成29年度の重点施策につきまして、その概要をご説明いたします。

1. 産業の振興による所得・雇用の確保

離島である本市は、人口減少等により、市内総生産額の減少など経済活動の縮小や、生産労働力の低下が見込まれ、地域社会の様々な基盤の維持が困難となり、地域の活力の減退が懸念されます。

そのため、農業再生に向けた目標を明確にした中長期ビジョンの策定に取り組み、雇用の受け皿となる経営体の育成を図るとともに、起業や6次産業化、農商工連携の推進、資金が島内で循環する生産活動の促進等から産業の振興と雇用環境の改善を図ります。

(1) 農林水産業の振興

農林水産業の振興には、再生に向けた具体策を明確にするビジョンの策定が必要です。まず、農業については収益性の高い施設園芸の導入や各地域に適した農産物の生産、的確な農地集積計画等を組み合わせて、持続可能な経営体の育成と販売戦略を一体とした中長期的なビジョンを平成29年度中に策定し、佐渡の農業再生に取り組みます。

あわせて、米の品質を高め、一層のブランド化を図りながら、大規模経営化やブランド力のある果樹や島内の生産力向上につながる園芸野菜の効率的な増産を実現するための複合経営化計画を進め、具体的な支援策を策定し、U・Iターンを含めた雇用の受け皿となる自立可能な農業経営体の育成を目指します。

また、農林水産業は体験型観光を実現することによる誘客増への大きな資源として活用することで、佐渡の魅力向上に結び付けるとともに、産業間連携による経済全体への波及効果を高めます。

水産業や林業についても、長期的な再生プランを策定する必要があります。水産業は、持続可能な漁業環境に向けた漁場造成や栽培漁業の推進を検討するとともに、鮮度管理を重視した佐渡産水産物のブランド力を強化します。林業は、森林再生にもつながるバイオマスなど再生可能エネルギーの普及促進への具体的な検討を行います。

(2) 雇用の確保につながる起業・第二創業等の推進

佐渡の経済活性化に向けては、島内企業の振興と雇用の確保が最大の課題です。

そこで、労働条件の改善や所得の増加を図るため、市内の就業者のうち非正規雇用者がおよそ3割を占めている状況を踏まえ、企業が雇用している非正規雇用者を正規雇用者に転換することなどを促進する支援制度を新設します。

さらに、地域経済を担っている島内企業の底上げと若者やU・Iターン者の雇用の確保を図るため、産学官金による創業支援ネットワークや島内企業との連携を強化しながら、国の地域社会維持推進交付金等を活用し、企業の事業拡大への支援を強化します。島内での製造業者と農業者が連携した加工品の開発や、建設業者等の農業法人の設立に向けた取

組等の第二創業化、農商工連携、6次産業化へ向けての事業支援を行い地場産業の振興と雇用の創出につなげます。

また、佐渡の将来を担う人材がさらに佐渡へ帰って来る契機となるよう、現行の奨学金制度を見直し、大学や専門学校などを卒業後に一定期間を佐渡で就労することを要件とした奨学金の返済を全額免除する制度を新設します。

(3) 島外への販売戦略と島内循環の仕組みづくり

地域経済分析システムによると、本市における支出総額が2,774億円であるのに対し、そのうち毎年1,090億円が島外へ流出しており、島内で資金が循環する仕組みが重要です。

資金が島内で循環することを促進するため、可能な限り島内事業者への優先発注の取組を進めます。

さらに、ホテル等の観光施設における佐渡産食材を使用した食の提供などから、観光と他の産業が循環する仕組みづくりを推進します。

また、「外貨」獲得へ向けての販売戦略の強化を目指します。例えば、世界農業遺産認定により証明された国際的な価値をフル活用して、佐渡産品のブランド力強化のための統一ラベルを作成し、佐渡で製造された土産品や加工品の高付加価値販売を図ります。

あわせて、メイド・イン・サドブランド創出事業や米の販売網構築事業を進める中で、佐渡製品の生産・加工から販売までをプロデュースする組織体制の構築に向けた具体的な検討をはじめます。

2. 観光地域づくりの推進による交流人口の拡大

佐渡金銀山の世界遺産登録については、観光の振興の大きな起爆剤として期待が寄せられています。

本年は、佐渡を世界遺産にする会の首都圏、新潟、地元の会員と連携をしながら、大規模な講演会などを東京で開催し、国会議員や著名人を招待して佐渡金銀山の世界遺産登録に向けた一体感を国内外にアピールします。

また、世界遺産登録後に急増することが見込まれる来訪者に対して、佐渡金銀山の魅力と価値を周知するガイド施設の建設を平成29年度から開始するとともに、佐渡を世界遺産にする会等の民間での取組と連携しながら、市民の機運を醸成するPR活動を展開し、島内の受入態勢を整備します。

本年こそ国内推薦の決定に向けて、市民の皆様や県内外の多くの方々から応援をいただきながら全力で取り組んでまいります。

あわせて、世界遺産登録後を見据えたWi-Fi環境やガイドの育成、外国人旅行者向けのサイトやSNSの構築、官民一体での幹線道路の美化等、受入環境の整備に取り組みます。

さらに、観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役となる、佐渡版DMOの平成30年度の設立に向けて準備を進めます。

世界的3資産の一つである佐渡ジオパークは、平成29年度に4年に1回の日本ジオパーク再認定の審査を控えています。今後の世界認定を目指すうえでも着実に再認定を受け、観光資源のみならず、地域づくりや教育分野においても大いに活用していきます。

(1) 佐渡版DMOを中心とした滞在交流型観光の推進

佐渡版DMOの構築に向けて、平成28年度から佐渡観光地域づくり推進協議会で組織のあり方や魅力ある着地型旅行商品の開発などについて議論しており、平成30年度の設立に向けてあるべき姿を具現化していき、関係者の合意形成を図ります。

旅行市場のトレンドは団体旅行から個人旅行へのシフトやインバウンドの増加であり、これらの市場を牽引しているターゲットに対し現状では佐渡の強みである歴史・文化、自然、食が十分に活かされていない状況です。それは首都圏からは比較的近い距離にあるにもかかわらず、航路利用のため交通費と時間を要することから滞在時間が短くなり、佐渡の魅力が十分に伝わっていなかったことが一因です。そのため、個人旅行者等をターゲットの中心とし、多様な体験メニューの商品化や運賃の低廉化などにより滞在時間を拡大し、佐渡の魅力を伝えられる体験型観光を推進し、他の産業や地域に経済波及効果がある仕組みづくりから、

様々な関係者が稼ぐことができる佐渡版DMOの構築を目指します。

さらに、観光客の佐渡の食に対する期待は大きいことから、佐渡産食材を活用したメニューを観光客に提供し、宿泊満足度やリピート率、他の産業の所得向上を図ります。

インバウンド対策では、本市を訪れる外国人旅行客は中国、台湾の団体旅行客が大半を占めており、首都圏ゴールデンルートや県内の観光地に訪れる外国人個人客を取り込む必要があります。このため、外国人旅行者向け観光案内サイトの構築やSNSでの発信など効果的な情報発信を行い、欧米豪の外国人個人客の誘客を図ります。

また、本市を訪れる外国人旅行客が観光タクシーを利用した際の支払いにカードが使えないため、観光タクシーのクレジットカード決済化を支援し、外国人旅行客の利便性や満足度の向上を図ります。

(2) 受入態勢の整備

今後の世界遺産登録を見据えると、現状のガイド体制では対応が不十分と考えております。ふれあいガイドをはじめ、観光ガイドの人員不足、後継者不足が懸念されるほか、それぞれのガイド団体が個々のエリアや専門分野のみの案内に留まっている現状があります。

このため、世界遺産登録に向けて佐渡金銀山ガイドの登録制度を構築し、観光客の満足度向上を図り、リピーターの確保につなげます。

また、各ガイドが共通して身につけるマナー、リスクマネジメント等

の研修やガイド団体の相互の研修を実施し、地域限定通訳案内士とともにスキルアップを図り、ガイドの一元化による観光客の利便性向上を図ります。

ハード面の整備では、外国人観光客に限らず洋式トイレの整備要望が多く、観光客の満足度向上のための洋式化について、平成29年度は3ヵ年計画の最終年度として、観光地や道路沿いの主要な公衆トイレの整備を進めます。

また、世界遺産登録を見据え、主要観光拠点で外国人観光客等がスマートフォンなどの通信機器を使って情報発信や入手ができるように、新潟市の公衆無線LANと連携したWi-Fi環境を整備し、観光客の利便性の向上を図ります。

近年、文化財や歴史的建造物を活用した観光メニューへの期待が拡大していることから、有形・無形の文化財を観光商品に取り込み、観光客の満足度の向上を図ります。

観光客を受け入れるためには幹線道路やトライアスロン、ロングライド、自転車を利用した周遊観光に使われる路線の環境美化を行う必要があります。観光資源となり得る農道や林道の整備を含めて、行政や関係者等、島民一体となって環境美化に取り組み、美しい佐渡にすることにより、環境の島佐渡、世界遺産にふさわしい島佐渡のイメージアップを図ります。

3. 交通ネットワークの充実

昨年10月に佐渡市将来ビジョンの見直しにあわせて実施した市民アンケート調査の結果、航路や空路の整備について5割弱、航路運賃の低廉化について5割強の市民が重要と考えている一方、6割強の市民が満足していないとの回答をいただきました。

その中で本年4月より、いわゆる「特定有人国境離島特別措置法」が施行されます。この法律に基づく地域社会維持推進交付金を活用し、島民の航路運賃のJR並みへの低廉化や農水産品等の海上輸送費のコスト削減を実現できることになりました。本市としても一定の負担を担うこととなりますが、大きな懸案事項の一つが解消されることで島の活性化に結び付けていきます。

一方で、佐渡を訪れてくれる観光客等との航路運賃の格差拡大を縮小すべく、航路事業者の経営努力を促し、誘客促進に向けた運賃の低廉化を求めています。

なお、佐渡空路については、長年の様々な課題について、県との定期的な協議の場を設け、具体的な折衝をはじめます。

(1) 航路運賃の低廉化

佐渡航路は、島民生活及び産業活動にとって極めて重要な交通インフラですが、交流人口の拡大や産業の振興を図るうえで、人や物の運賃の高さが常に課題となってきました。そのため、本年4月より創設される

国の地域社会維持推進交付金を活用して、佐渡に住所を有する全ての島民を対象とし、佐渡と本土を結ぶジェットfoilをはじめとした全ての運賃がJR並みに低廉化されます。これにより、島民の本土への移動に係る金銭的、時間的なコストが大幅に削減されることとなります。

この国の交付金を財源とする運賃低廉化は佐渡経済の活性化につながるものであり、より一層の活性化のため、島外客の運賃割引や、貨物運賃の低廉化を図るなど、航路事業者に対して一層の経営努力を促していきます。

また、農林水産品をはじめとした産業分野の物資の輸送についても、戦略性のある品目を指定し、国の地域社会維持推進交付金や離島活性化交付金をフルに活用していくことで海上輸送に係るコストの低廉化を図ります。

(2) 交通空白地の解消

市民の島内移動の利便性の向上や観光二次交通の充実を目指します。

具体的には、過疎化、高齢化に対応した効率的なバス路線網への見直しを行うとともに、港湾、観光施設、学校、病院等を中心とした利便性の高い公共交通網を整備して、学生や高齢者等の交通弱者がより使いやすい生活交通の改善に努めます。

さらに、交通空白地域に住む市民の不便性の解消に向けた新たな公共交通網の具体的な検討を進めます。

4. 佐渡活性化に向けた地域づくり

佐渡の活性化に向けては、安心して子育てができる体制づくりや医療・介護・福祉の連携などから子どもから高齢者が住みやすい環境づくりに加え、移住・定住の促進や人材育成、キャリア教育等から若者が佐渡で活躍できる環境を整備することが重要です。

特に子育て支援については、これまでも保育料等の2人目無料化、放課後児童クラブの拡充等、県内トップレベルの取組を進めてきておりますが、切れ目のない支援を実現するために、子ども若者課を新設し、サポート体制の拠点となる子ども若者相談センターを整備します。

また、高齢者対策として、佐渡版地域包括ケアシステムの構築に向けて、まずは平成31年度のモデル地区設定を目指して、医療・介護・福祉のそれぞれの組織が連携して取り組みます。

地域の文化的拠点として市民の皆様から親しまれている図書館等については、利便性の向上を図るため、職員を増強するとともに、全ての図書館等の土曜日・日曜日の開館を実施します。あわせて、学校教育環境の充実の一環として、学校司書の増員により児童・生徒が利用しやすい学校図書館の環境を整備します。

人口減少等により、地域の伝統的な民謡や芸能、貴重な文化財が衰退の危機を迎えています。

佐渡の宝である島内各地の伝統文化や歴史的・文化的資産について、

継承や活用を推進する体制を整備する必要があるため、平成30年度の文化振興財団の設立を目指して準備を進めます。

(1) 子育て支援体制の一元化

佐渡市将来ビジョンの見直しにあわせて実施した市民アンケート調査の結果、本市が取り組んでいる土曜日午後保育事業、保育料・幼稚園授業料の2人目無料化事業、放課後児童クラブの拡充等の子育て支援策について、回答者の6割を超える方から高い評価をいただきました。

この調査結果を踏まえ、より細やかな支援に向けて体制の一元化を図りながら、高い水準の子育て支援を進めてまいります。

そのために、子ども若者課を新設し、乳幼児期から青年期までの切れ目のない支援体制を構築します。

また、児童の発達支援や子ども家庭相談、若者相談業務の拠点となる子ども若者相談センターを整備し、相談支援窓口のワンストップ化を目指します。

(2) 佐渡版地域包括ケアシステムの構築

団塊の世代が75歳以上となる2025年が迫る中、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が急務となっています。

佐渡版の地域包括ケアシステムを構築していくために、高齢福祉課に地域包括ケア推進室を設けることとあわせて、各地域に生活支援コーディネーターを配置し、地域にあわせたサービスの創出や、関係者が情報共有するネットワークを構築しながら、地域の茶の間等のボランティア、NPO、民間企業等の多様な主体が生活支援や予防サービスを創出できるよう進めていきます。

さらに、各地域包括支援センターの機能を強化するため、市の専門職と社会福祉協議会等との人事交流を行い、各日常生活圏域における子どもから高齢者までのワンストップ相談窓口の構築を進めていきます。

また、医療・介護・福祉サービスを提供する人材の育成と確保については、これまでそれぞれの担当課で個別に資格取得の支援等を実施していましたが、今後は連携を図りながら一体的に取り組むことで、利用しやすい制度とし、人材の育成と確保を図ります。

(3) 元気で魅力的な地域づくり

過疎化や少子高齢化により、伝統芸能の継承や集落運営が困難になるなど、地域コミュニティの弱体化が進んでいます。

一方で、本市への移住者は、平成27年度におよそ140名で、年々増加傾向にあり、その半数が40歳未満の若年層となっています。

さらに、若年層にターゲットを絞って移住者を確保するため、コーディネーターを配置する「移住サポートセンター」を設置し、住居・仕事・

暮らしの総合的な相談窓口を開設し、情報発信から移住、定住までの一体的な支援体制を構築していきます。

また、佐渡の宝である伝統文化等の継承や活用を図る文化振興財団については、既に庁内で検討チームを立ち上げており、平成29年度内に詳細スキームを策定し、平成30年度の設定を目指します。

(4) 未来につながる人材の育成と確保

高度な知識と地域産業に精通した人材の育成や確保は、企業の競争力や体質強化を図るうえで重要です。企業が実施している資格取得やスキルアップに繋がる研修会参加への支援などに加え、離島のハンディキャップである航路運賃や宿泊料についての支援を拡充します。

5. 災害に強い島づくり

市民が安心して暮らし続けるためには、災害に強い島づくりは重要であり、東日本大震災や熊本地震を踏まえた災害への対応力の強化が求められています。近年、大規模な自然災害が各地で多発しており、災害に対して市民の安全性を確保するためには、ハード整備とソフト事業の推進に取り組む必要があります。

ソフト面では、地域防災リーダーの育成をさらに推進するため、スキルアップ事業を継続して実施するとともに、自治会や消防団との連携を

強化し、将来的には小中学校での防災教育等も推進していきます。

ハード面では、市民の避難体制の構築を目的とした避難路整備や地域の避難施設となる公民館等の改修を進めます。

あわせて、被災時における行動手順や優先すべき業務等をあらかじめ定めておく行政業務継続計画の確認と、避難所運営マニュアルの市民への周知徹底を図り、避難体制を構築します。

また、近年大きな課題となっている空き家対策については、国の「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、有識者等で組織する協議会の意見を聞きながら、平成29年度前半に空き家対策計画を策定し、老朽危険家屋対策に取り組みます。

これらの施策に加え、「産業の振興」では、佐渡米品質向上プロジェクト事業や地産地消推進事業、「観光地域づくりの推進」では、通年観光推進事業、「佐渡活性化に向けた地域づくり」としては、若者の定住促進や地域おこし協力隊活用事業、「人材の育成と確保」については、キャリア教育等の確実な推進なども重点事業として継続的に取り組みます。

お わ り に

平成27年の国勢調査によると、前回平成22年の調査と比較して人口が5,472人減少しています。65歳以上の人口はほぼ変わらない一方で、生産年齢人口はおよそ4,000人も減少しています。

また、高齢化率は40%を超えた一方、20代から30代の人口割合は14.6%となっており、世代間におけるバランスの是正が大きな課題となっています。

本市では「佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた人口減少対策を進めてきましたが、平成29年度から施行される特定有人国境離島特別措置法に伴い、「地域社会維持推進交付金」が新たに創設されます。

この度、見直しを行った「佐渡市将来ビジョン」でもお示したように、この制度を最大限に活用しながら、産業や観光の振興による雇用の受け皿の確保を図り、佐渡の将来を担う世代の人材確保を促進し、世代間バランスの是正をさらに加速させていきます。

これらの取組を進めていくうえで、市民の皆様の声を反映する機会を設けながら、ガラス張りの行政運営を目指してまいります。

議員の皆様並びに市民の皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。平成29年度の施政方針といたします。